

## 第 3 章

### 将来の都市の姿

1. 将来都市像
2. まちづくりの基本理念
3. まちづくりの目標
4. 将来都市構造
5. 将来人口フレーム



## 第3章 将来の都市の姿

### 1. 将来都市像

本市のまちづくりにおいて、市民・企業・団体・行政が共有し推進していくため、前章までの内容及び各地域のこれまでのまちづくりの方向性や上位計画である『第2次栃木市総合計画』における将来都市像「豊かな自然と共生し 優しさと強さが調和した 活力あふれる 栃木市」を踏まえ、本計画の将来都市像を設定します。

#### 《 将 来 都 市 像 》

### “自然”“歴史”“文化”が息づき 安心と暮らしやすさを高める“栃木”のまち

#### “自然”“歴史”“文化”が息づき

『第2次栃木市総合計画』の将来都市像の実現に向けた都市計画部門における基本方針を示す計画であることから、本市の特長である“自然”“歴史”“文化”について、都市計画・まちづくりにおいても生かすべき重要な要素として捉えます。

#### 安心と暮らしやすさを高める“栃木”のまちづくり

市民アンケートの「10年後の栃木市のイメージ」においては、「災害に強く、安全で安心できるまち」と「医療体制、福祉（障がい者支援、高齢者支援等）が充実しているまち」「買い物や移動が便利なまち」という声が多く見られました。

こうした市民ニーズを踏まえ、都市計画部門としては、市民・企業・団体と連携・交流を図りながら、自然災害に強く、誰もが安心して便利に暮らせる都市づくりへの取組を重視していきます。

## 2. まちづくりの基本理念

目指す方向性を踏まえ、将来都市像を実現するため、本計画の根幹をなす“まちづくりの基本理念”を下記のように定めます。



### ● 地域特性を生かした総合的・一体的なまちづくり

総合力

目指す方向性において、“総合的・一体的なまちづくり”を位置づけたとおり、これまで各地域がそれぞれ進めてきたまちづくりを一体的に捉え、大局的な視点を持って都市基盤等の整備を推進し、本市としての都市の力を総合的に高めていくことが重要です。

本市の自然、歴史・文化資源や多様な人材等を効果的に生かしながら、今後更に市民・企業・団体・行政が一丸となり、本市の総合的・一体的なまちづくりを目指します。

### ● 地域の個性と発展が栃木市を支え育むまちづくり

地域力

本市を構成する各地域は、特色ある自然、歴史・文化資源や都市と田園が調和する住環境等、地域の個性を大切にしながら、まちづくりに有効に生かすことによって各地域の力を高め、市全体の発展を支えていくことが重要です。

各地域の魅力や活力が高まることで、市民等は本市に誇りを持ち、本市を訪れる人がまちの魅力を実感し、定住人口や交流人口の増加につながります。

こうした地域間の交流を促進し、地域力の結集による市全体の発展のため、周辺市町を含めた広域的な都市連携・都市交流等の広い視野を持ったまちづくりを目指します。

## ● 誰もが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり

### 基盤力

東日本大震災をはじめ、平成27（2015）年9月関東・東北豪雨や令和元（2019）年東日本台風等、近年頻発化・激甚化する自然災害を背景に、安全で安心して暮らせるまちづくりがこれまで以上に求められています。また、進行する超高齢社会への対応として医療・介護・高齢者福祉・障がい者福祉施策の整備、子育て環境の充実、まちの活力を維持するための定住促進や交流人口の増加、雇用の確保、新型コロナの感染拡大を契機とした新しい生活様式に対応したまちづくり等、目指すまちづくりの方向性として位置づけた“都市づくりの新たな価値観に基づく着実なまちづくり”への対応が急務です。

各地域の担うまちづくりの役割や特性、広域的な連携・交流における役割等を踏まえながら、将来にわたり安全・安心で、いきいきと希望を持って暮らせる都市基盤を整備し、誰もが「暮らしやすい・住んでみたい」と思える質の高いまちづくりを実現します。

## ● みんなで創り拓げる未来につなぐまちづくり

### 協働力

本市の一体感ある自立したまちづくりに向け、各地域の特性を生かし、自主自立のまちづくりが求められます。

市民等が「自分たちのまちは、自分たちが創る」といった意識のもと、市民・企業・団体・行政が相互にパートナーシップを確立し、それぞれの責務と役割を果たしながら、目指すべきまちづくりの方向性として位置づけた“共に考え行動する協働・連携によるまちづくり”を目指します。

また、本市は自然・歴史・文化資源に恵まれています。これらの貴重な資源を守り、後世に継承していくことが重要です。

そのためには、各種資源と共生したまちづくりを、市民・企業・団体・行政が各自努力することはもちろん、協働と連携による効率的かつ効果的なまちづくりを実践し、それらの宝を未来につないでいきます。

### 3. まちづくりの目標

まちづくりの基本理念のもと、本計画の将来像を実現するためのまちづくりの目標を下記のように定めます。

#### 目標 1

#### 自然と都市が共存共栄するまちづくり

#### 【土地利用】



岩船山



シビックコア地区

本市は、鉄道駅や幹線道路を中心とした都市的土地利用を田園・農村部等の自然的土地利用が囲んでいます。こうした土地利用ごとの特性や求められる機能を踏まえたまちづくりにより、市全体の魅力向上や発展につなげるものとします。

今後は、過度な都市機能の拡散を避け、栃木市立地適正化計画に基づき都市機能を集約させながら、自然と都市が共存共栄するまちづくりを目指します。

#### 目標 2

#### 快適、便利な暮らしやすいまちづくり

#### 【交通体系・都市施設】



都賀西方スマートインターチェンジ



ふれあいバス

本市は、高速道路・幹線道路及び東武鉄道・JRが交差する広域交通の要衝にあり、多くの人や物が行き交う地域です。また、身近な公園から、栃木市総合運動公園や渡良瀬遊水地（渡良瀬緑地）、みかも山公園（県南大規模公園）等の大規模な公園・緑地等、市民の憩いの場、スポーツやレクリエーションの場が点在しています。

今後は、広域交通ネットワークの維持をはじめ、市街地内における道路網の整備や、豊かな自然・歴史環境を生かした特徴ある公園・緑地整備、商業施設等の都市機能の充実、整備済み施設の適正な維持管理により、快適で便利な暮らしやすいまちづくりを目指します。

また、バリアフリーへの配慮や公共交通網及び歩行者・自転車道路網の充実等、誰もが日常の買い物はもとより、市街地内や各種施設に移動しやすい環境づくりを進めることで、人口減少・高齢化が進む中でも暮らしやすさを感じられる環境を確保し、定住を支援する都市基盤づくりを目指します。

#### 目標 3

#### 豊かな暮らしと活力を創出するまちづくり

#### 【市街地整備】



栃木インター産業団地



千塚産業団地

本市は、暮らしの場、働く場としての市街地整備が鉄道駅や幹線道路周辺を中心に進められてきました。

今後は、既成市街地における良好な住環境の整備、各インターチェンジ周辺や国道 50 号沿道及び産業団地等を核とした産業・物流・研究拠点等の形成を目指すとともに、地域における様々な交流やふれあいを創出しながら、賑わいと活力を支える都市機能の充実を目指します。

## 目標 4

## 災害に強い安全・安心なまちづくり

## 【都市防災】

本市は、平成 27 (2015) 年 9 月関東・東北豪雨と令和元 (2019) 年東日本台風により、多くの家屋が被害を受けました。風水害や震災等の未然防止、災害発生時の被害の抑制、災害後の速やかな復旧等、“防災・減災”のまちづくりが重要になってきます。

今後は、市民の安全を確保するため、防災・減災のためのインフラ整備や避難路・避難場所の確保及び地域の防災体制の確立を進め、自助・共助・公助の連携による誰もが安全・安心に暮らせる、災害に強いまちづくりを目指します。



防災訓練の様様



調節池

## 目標 5

## 地域資源を生かした美しいまちづくり

## 【都市景観】

本市は、主要な鉄道駅周辺や幹線道路沿道において市街地が形成され、その周辺に中山間地域や河川・農地等、自然・田園が広がっていることが景観的特徴です。

また、栃木地域における旧日光例幣使街道及び巴波川沿いの歴史的町並み等、本市の顔となる個性と魅力ある歴史的な景観が存在しており、その保全とさらなる魅力向上が望まれます。

今後は、自然・田園・歴史・文化資源の保全や活用を図りながら、都市と自然や田園環境が調和する美しい都市景観の創出を目指します。



嘉右衛門町伝建地区  
ガイダンスセンター



西方地域の田園景観

## 目標 6

## 環境にやさしく豊かな自然を守り生かすまちづくり

## 【都市環境】

本市は、太平山や三轟山、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地等の豊かな自然を有しています。

こうした自然を守り、後世に引き継ぐことは、今を生きる私たちの使命であり、自然と共生し、本市の魅力として活用していきけるようなまちづくりを進めることが必要です。

今後は、都市基盤の適正な維持管理と、環境負荷が少ない脱炭素化の考え方を重視しながら、環境にやさしいまちづくり、豊かな自然を守りながら有効に活用していくまちづくりを目指します。



渡良瀬遊水地



三轟山

## 4. 将来都市構造

まちづくりの目標を踏まえ、市全体における各地域の特性を念頭に、土地利用（面・ゾーン）や拠点（点）、それらを結ぶ路線・ネットワーク（軸）を位置づけることで、将来都市構造を設定します。将来都市構造は、本市の将来の都市の骨格を描いたものです。

## (1) 面・ゾーンの形成【土地利用】

### ① 都市的利用ゾーン

- ・複合的都市拠点や地域拠点を中心に、各地域の市街地を中心とした暮らしの場としての都市的土地利用を図るゾーン

### ② 田園・農村的利用ゾーン

- ・都市的利用ゾーンを取り囲むように形成される、既存集落や豊かな田園環境を主体とした田園・農村的土地利用を図るゾーン

### ③ 自然環境保全・活用ゾーン

- ・市北西部の中山間地域や太平山を中心とした森林地域と市南部の渡良瀬遊水地における、貴重な自然環境の保全・活用を図るゾーン

### ④ インターチェンジ周辺活用ゾーン

- ・栃木インターチェンジ周辺・佐野藤岡インターチェンジ周辺・都賀インターチェンジ周辺・都賀西方スマートインターチェンジ周辺において、その位置的優位性を生かした、新たな産業・物流・研究拠点等の形成を図るゾーン

## (2) 点の形成【拠点】

### ① 複合的都市拠点

- ・栃木駅、新栃木駅を中心とした本市の顔となる複合的都市機能の集約を図る拠点

### ② 地域拠点

- ・新大平下駅・大平下駅・藤岡駅・家中駅・東武金崎駅・岩舟駅を中心とした本市を構成する各地域の拠点

### ③ 生活・定住拠点

- ・野州平川駅・野州大塚駅・合戦場駅・静和駅を中心とした地域の生活・定住を支える拠点

### ④ 観光・レクリエーション拠点

- ・太平山・渡良瀬遊水地等の自然的資源及び下野国庁跡等の歴史的資源、道の駅等を生かした市民や市外からの来訪者の観光・レクリエーション拠点

### ⑤ 歴史的町並み拠点

- ・栃木駅北側に形成される旧日光例幣使街道及び巴波川沿いの歴史的町並みを中心とした観光資源ともなる景観拠点

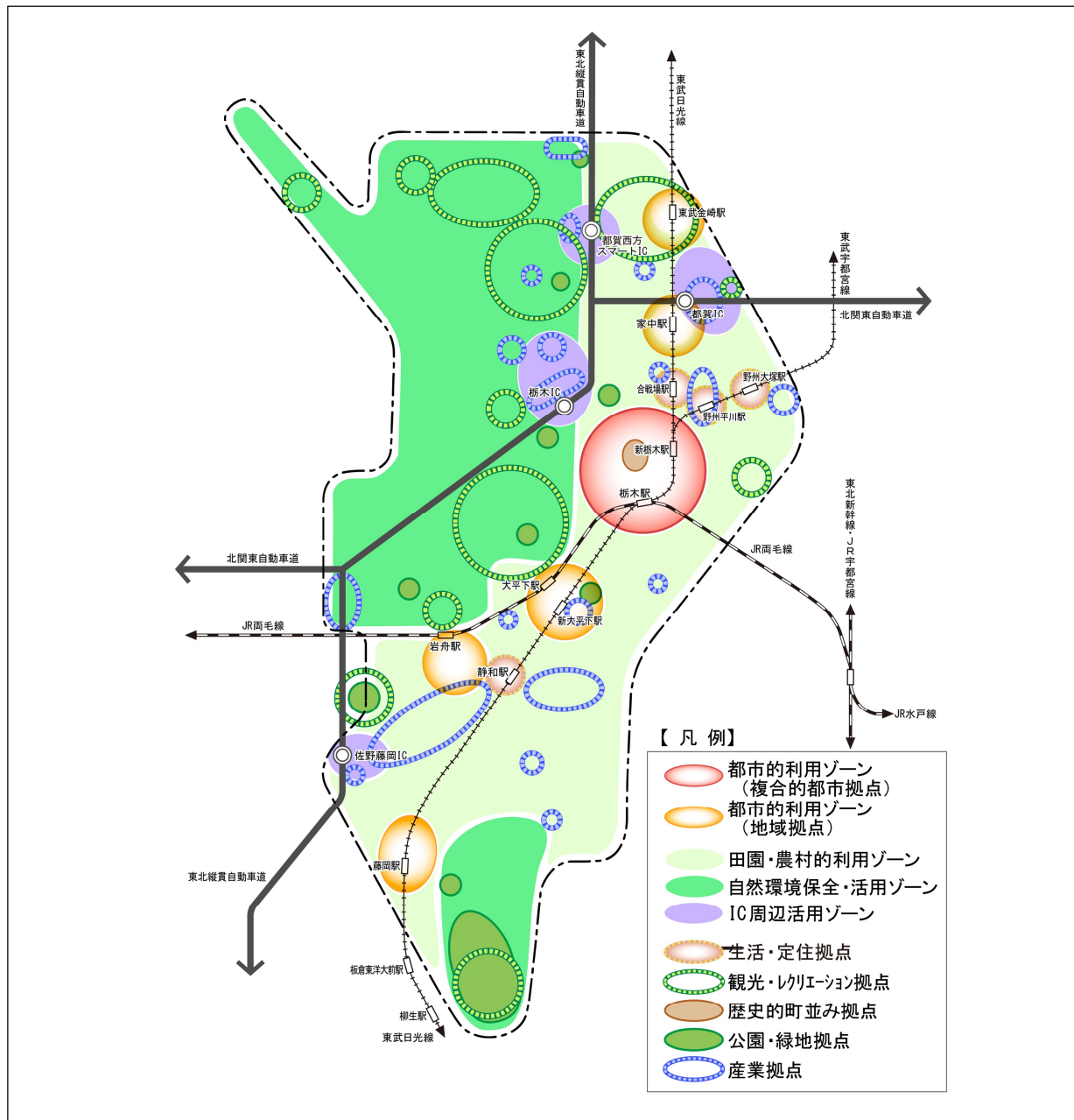
### ⑥ 公園・緑地拠点

- ・各地域に点在する自然環境とのふれあいの場、スポーツやレクリエーションの場として多くの市民に親しまれ利用される公園・緑地拠点

### ⑦ 産業拠点

- ・各地域の活力を牽引し、雇用の場を創出する工業・産業団地等を中心とした各インターチェンジ周辺や国道50号等の幹線道路沿いに位置する産業拠点

# 【将来都市構造図（土地利用・拠点）】



### ① 地域間連携都市軸

- ② 広域連携都市軸（高速道路、広域幹線道路）

- ### ③ 河川軸

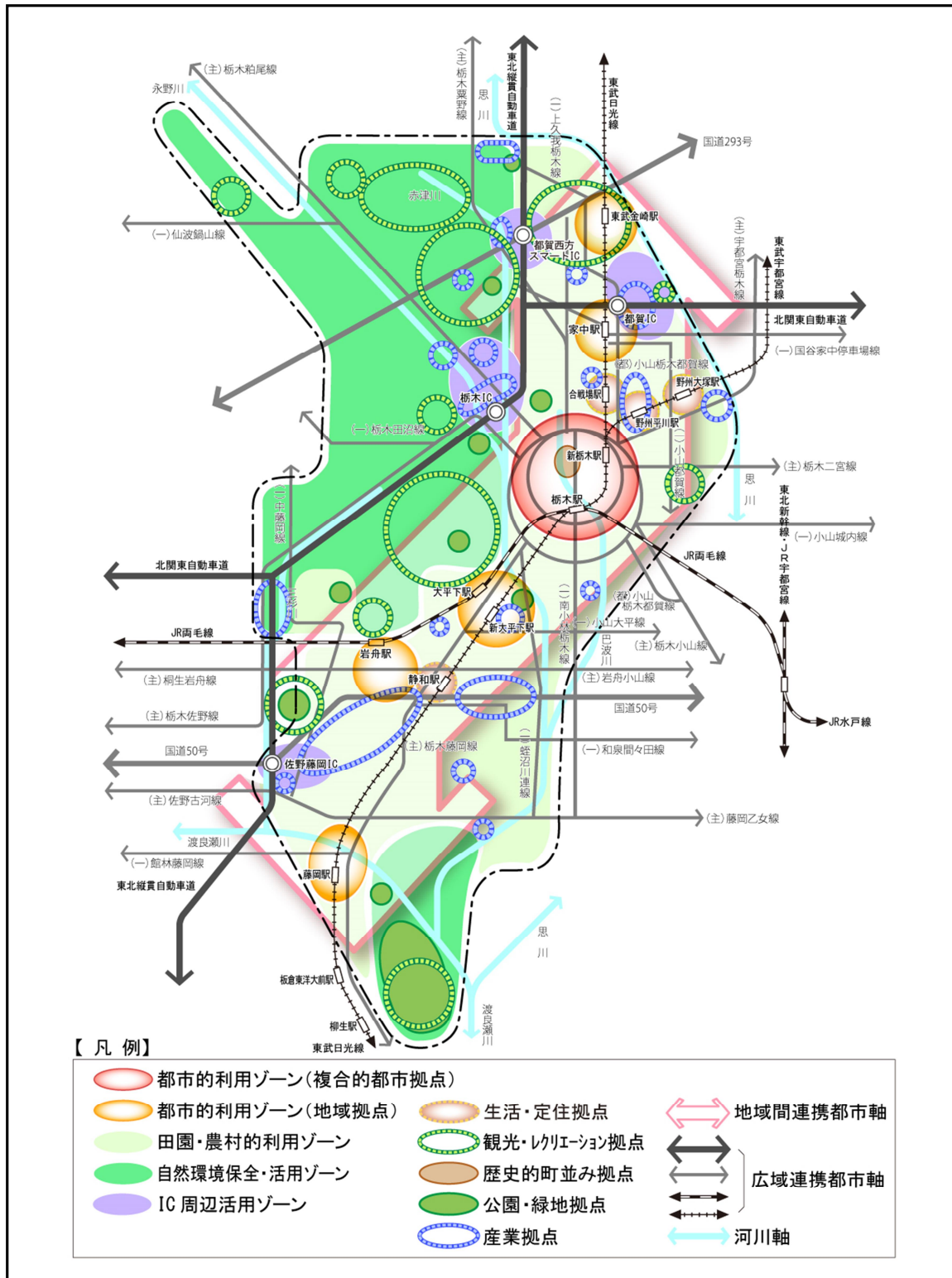
- ・地域の生活のつながりや舟運で栄えた歴史を象徴するとともに、市街地の潤いや豊かな自然環境を形成する永野川・巴波川・渡良瀬川・思川・三杉川・赤津川の主要な河川軸

【凡例】

- 地域間連携都市軸
- 広域連携都市軸
- 河川軸
- 都市の利用ゾーン
- 生活・定住拠点

「土地利用・拠点」「路線・ネットワーク」を合わせ、将来都市構造を設定します。

# ◆将来都市構造図（統合版）◆



## 5. 将来人口フレーム

令和 14（2032）年までの人口フレームは『第 2 次栃木市総合計画』との整合を図ります。

なお、人口減少を受入れながら、実情を踏まえ、第 2 章の 3. 都市づくりの新たな価値観に基づく着実なまちづくりに示した、総合的都市政策を着実に進めることで、減少傾向を抑制していくこととします。

【過去20年間の実績値】（国勢調査）

（人）

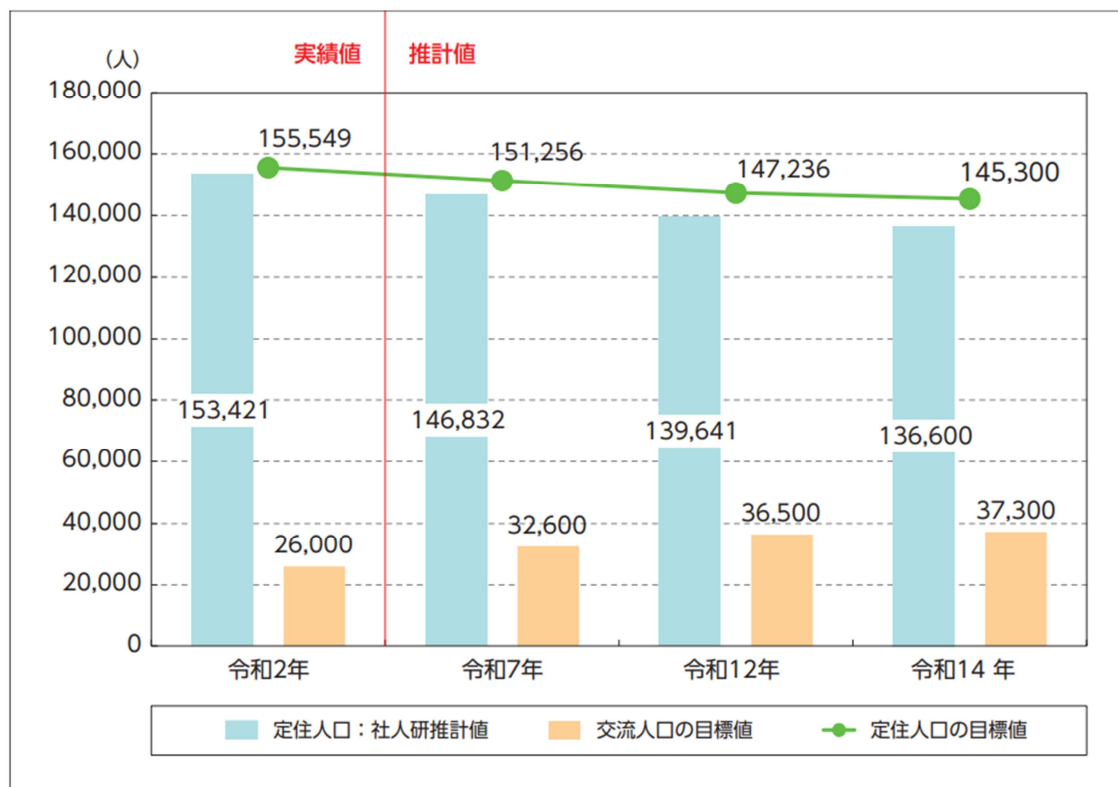
| 区 分   | H7（1995） | H12（2000） | H17（2005） | H22（2010） | H27（2015） |
|-------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 実 績 値 | 174,305  | 171,755   | 168,763   | 164,024   | 159,211   |

【基本推計・目標値】

（人）

| 区 分   | H27（2015） | R2（2020）                 | R7（2025）       | R12（2030）      | R14（2032）      |
|-------|-----------|--------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 基本推計  | 159,211   | 153,421                  | 146,832        | 139,641        | 136,600        |
| 目 標 値 |           | <b>155,549<br/>(実績値)</b> | <b>151,256</b> | <b>147,236</b> | <b>145,300</b> |

【基本推計・目標値グラフ】



※「定住人口：社人研推計値」は、いずれも平成 27（2015）年国勢調査人口を基準とした推計値

※「交流人口」は、観光客入込数（栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果より）、他市区

町、他県からの 15 歳以上就業者数、通学者数（国勢調査より）の一日当たりの人数から算出

出典：第 2 次栃木市総合計画

